

新三国トンネル環境検討委員会 設立趣意書

国道17号は、首都圏と北陸地域を結ぶ主要幹線道路であり、その中で三国トンネルは群馬・新潟の県境に位置する道路施設である。

また、三国トンネルは、群馬県と新潟県間において危険物積載車両が通行できる唯一のトンネルであり、さらには関越自動車道の通行規制時における代替路として機能するなどの役割を担っている。

三国トンネルは昭和34年の完成後50年以上が経過し、過去の補修による覆工の増厚で内空断面が縮小し、大型車同士のすれ違い時に覆工を擦るなどの事態が生じており、交通の安全性向上が求められている。

この問題を解消するため平成22年度に「三国トンネル整備検討委員会」を設立し、トンネル整備にあたっては、「環境、機能、コストの観点から総合的に評価し、2車線の新たなトンネルを建設する」との整備方針がとりまとめられた。

また、新たなトンネル建設に向けて、平成24年度に「三国トンネル技術検討委員会」を設立し、トンネルの長期健全性の確保に焦点をあて、酸性水の影響を考慮したトンネル構造、排水機能等の検討がおこなわれた。

本年度は、残された課題のうち、トンネル掘削ズリ処理対策検討、トンネル施工中及び完成後に課題となる排出水の対策検討について、有識者及び行政の立場から指導・助言を頂くことを目的に「新三国トンネル環境検討委員会」を設立するものである。

平成26年6月19日
高崎河川国道事務所